東北ブロック居住支援連絡会議　第2回ポイント勉強会（令和8年4月28日開催）
質疑応答（概要）

（質問1）

宇和島市では、重層的支援体制整備事業の枠組において、介護や生活困窮などの各制度で住まい支援に取り組む中で、国の補助事業等は活用されているのでしょうか。

（回答）

地域支援事業の中の任意事業であるシルバーハウジング事業を活用し、居住支援法人に対する委託料を支払っています。

ただ、基本的には重層事業の枠組の図（資料P38）の通り、全プレイヤーは基本的に住まいの相談も受け付けています。支援員の配置としては、居住支援法人に委託しているところだけになりますが、目指すところはその配置だけではなく、どのプレイヤーも住まいの相談をまず受け止めることができる環境にしようと考えながら政策を進めています。

（質問2）

令和6年度の活動の中で、住まい支援システムモデル事業に参加されて、居住支援法人が動ける環境を整備すると説明いただきましたが、居住支援法人が動ける環境というのは、具体的にどういうことでしょうか。

（回答）

住まい支援システムモデル事業を活用して、研究事業の一環としてデータ入力等の部分については微額ながら支援を受けることができました。あとは伴走支援プロジェクトに参加の先生方のほか、住まい支援システムモデル事業に参加の先生方からもアドバイスをもらうことができました。

（質問3）

居住支援協議会の立ち上げに関して、実際に行政ではどこの部署が協議会の事務局を担当しているのでしょうか、また、事務的に大変なことがあれば教えていただきたいです。

（回答）

居住支援協議会の事務局設置に二の足を踏んだのが宇和島市でしたので、資料P38で重層事業の枠組の中に居住支援協議会を組み入れたというお話しをしました。住まいの問題も含めてケース会議を毎月開催しています。重層事業と一緒に開催することで、事務局の負担はありません。宇和島市の場合は、共同事務局という形で居住支援法人にも参画いただいています。

これに加え、居住支援協議会の総会を年3回開催しており、居住支援法人に開催してもらっています。居住支援法人が講師候補を挙げ、市と話して選んでおり、呼びかけは居住支援

法人から行ってもらう形で、行政側の負担はないというのが回答になります。宇和島市も当初その点が見えていなかったので、各課が嫌がり、協議会はいらないとなったと感じています。

ただし、具体的な協議会の運営方法はこんな感じになると示すのは、やはり行政側となりますので、協議会の立ち上げまではどうしても行政側が行うことになります。こうして、こうして、こうすればそこまで負担はないということを示せれば、皆さんは協力してくれると思うので、いかに皆さんをその気にさせるかというところで行政の負担はやはりありますし、どこかがやらないと前を向いて進まないと思います。

(質問4)

資料P38のスライドで、重層事業の会議体、孤独孤立対策協議会と居住支援協議会があると記載がありました。重複する部署・担当の方もいると思いますが、会議開催はどのようにしていますか。時間をずらして開催しているなど工夫があれば教えてください。

(回答)

基本的には重層会議と一緒に実施する形で、住まいの問題を解決するための会議体として月1回ペースで開催しています。ベースはケース会議です。割と重たい事案があれば、解決する道筋を立てるために集まって開催していますので、基本的には同日開催で時間もずらしていません。1回の会議で、それが重層会議であり、生活困窮者自立支援事業の支援会議であり、孤独孤立対策協議会の会議として、1つの会議体でこの3つの役割を果たす形としています。その中で住まいの問題があれば、そこに建築住宅課も入ってもらうということで、メンバーは一緒です。

ただし、居住支援協議会としては、不動産事業者も入っていますので、重層会議とは時間をずらしています。重層会議が終わった後に、不動産協会に来ていただいて、居住支援協議会の総会を開催しています。総会としては、協会と顔を合わせる機会を増やすため、年3回開催しています。

居住支援協議会というのは、住まい問題の解決のための会議体ですが、住まい問題の奥には生活困窮の話であったり、 DV であったり、またヤングケアラーの問題であったり、そういった問題も見え隠れしているケースが多いです。住まい問題の奥にある問題解決のために、こういう形で重層事業と一緒に開催していると考えていただければと思います。

(質問5)

重層事業の委託について、多機関協働事業は直営でしょうか。また、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業と参加支援事業は委託することで運営されているのでしょうか。

(回答)

多機関協働事業は直営で、アウトリーチは委託しています。また、参加支援事業は委託せずに直営という形としています。

重層事業の中の生活支援体制整備事業での地域づくりも委託しています。資料 P38 にある、「三間もみの木（共済会）」、「九島島の保健室（正和会）」、「楽校うらしり（社協）」は、生活支援体制整備事業とアウトリーチ事業を両方委託する形で法人に行ってもらい、地域づくりを進めていきながらアウトリーチをかけて、その中で、例えば引きこもりの方がいらっしゃったら、生活支援体制整備事業の中で行っている子ども食堂であったり、サロンであったり、そこのお手伝いからしてみませんかという形で社会参画を促すような体制をとっています。財源としては、アウトリーチと生活支援体制整備事業の2つです。

（質問6）

西日本豪雨が居住支援の取組を進める一つのきっかけとなったと説明いただきましたが、万が一、災害が起きたときのために、どういった備えをされているか、もしくは今度はこういうことができるんじゃないかということがありましたら、教えてください。

（回答）

時間の都合で紹介できませんでしたが、アセスメントシートというワードが出たと思います。ここが最初一番苦労したというか、なかなか最初からうまくいったものではなかったです。当初は、個人を対象にアセスメントしていましたが、進めていくと、これは世帯全体でみる必要があると感じました。最終的には世帯全体をみるアセスメントシートができ、世帯の状態はある程度把握できるようになりました。そこが西日本豪雨を経た宇和島市の強みとなります。

また、やはり平時から関係者とつながっておくことを大事にしています。災害が起こったときのための備えというのは、住まい支援では特別につくっていませんが、仮に今日災害が起こった場合でも、不動産協会との今の関係性があれば、きっと協会側から何かできることはないかと話に来てくれる。そういった関係性はできていると思っています。

災害が起こったときというよりは、いかに平時でその困りごとについて相談できる体制を広げていくか、資料 P38で金融包摂を紹介しましたが、例えば災害が起こったとしたら、住まい支援はおそらく何とかなるだろうと考えています。ただ、今度はお金の問題で、預金通帳をなくした、流されたとか、全く立ち行かなくなった、自宅の再建にもお金がかかるという時に金融包摂として、市内金融機関とつながっておくことで支援も受けやすくなるのではないか。私としては、災害時にいかにこういった方々に参画いただけるか意識しながら、平時のつながりを広くしていく、関係をつくっていくということが大事だと思います。

災害が起こったときに思ったのは、行政は本当に無力なんですね。なんちゃできないです。何もできない。だからいろんな人のお力を借りながらというところでいくと、いかに平時にこのネットワークを広げていくのかというのがポイントになろうかと思います。

（質問7）

資料P6では多機関・多職種が「それぞれ何ができるか」を出し合い、市民の課題解決につなぐという説明をいただきました。これから取組を進めていこうとする自治体にとっては、この

「つなぐ」というのが難しいことであったり、現場ではかけずり回って何とかしている状況も本庁からはその困っている状況が見えづらかったりするというお声もお聞きします。住まいに関するニーズを見えるようにしていくにはどういった取組が必要でしょうか。

(回答)

まずやはり勉強会というのは絶対に必要だと思います。実践者の話を聞くというのをまず行う。きっかけがないとなかなか集まってくれないので、勉強会をする。その際に、重層事業の「我が事・丸ごと」事業から仕掛けたことですが、モデルケースを設定してみる。それは実際のケースでもいいし、仮定のものでも良いです。とにかくケース問題、それも各機関に散らばっているような問題をあげると、それに対して色々な職域が声を出し合っていく。こんなことができる、あんなことができると。そうなると担当官はどう感じるかというと、嫌がっていたけれど、実はそこまで負担はないのではと気づき始めます。

重層事業の考え方ですが、私はワークシェアだと思っていて、一人だと負担は大きいけれど、役所の他の課、それから役所の外とで意見を出し合えば実は楽だし、効率もよい。わからない分野を一生懸命担当官が考えても、実は間違っていることもあるので、そこに長けた人に入ってもらえば、物事はそこまでリソースを割くことなく問題解決までいけるという話です。

もう一つは、市民は必ずしも問題解決まで望んでないということもあり、一緒に寄り添っていくことが大事。多少時間がかかったとしてもそこまでの不満はないし、感謝いただけることもあります。

これらの気づきをするためにも、やはり個別ケースを見せながら、みんなで見合いながらやっていけば、そこまで負担はないというところに気づいていけるのかなと思いました。現状、うまくいってるとは思っていないですが、前に向いて進んでるというのは、そういったやり方をしているからと思っています。

(質問8)

居住支援協議会を動かしていく中で時間が経ってくると、行政内では人事異動もあり、会員間の関係性が薄れていってしまうともお聞きしますが、どういった取組が必要でしょうか。

(回答)

やはりこれは繰り返し言っていくことが大事だと思っています。資料P6の図ですが、これはもう毎回毎回うるさいぐらい言っています。保健福祉部の各課にも言っていきますし、役所の中の他の部に対してもこういったイメージで掛け合っていきますし、とにかくみんなでやろうっていう話は、異動する職員もいますので、繰り返し言っていくことが大事だと思います。

ワークシェアという話をしましたが、自分一人が抱えなくていいというところは間違いない仕組みです。それを分かっていれば、異動があったとしても、異動してきた職員も同じような意識で仕事ができます。これを言い続けて5年ぐらいすればワークシェアのイメージを持つ職員が広がってくると思います。

以上